

ご利用料金

悠久の栖ユニット型個室（介護予防短期入所生活介護） 兼 同意書

令和8年8月1日現在

介護度	利用者負担限度	介護サービス費(日)	居住費(日)	食費(日)	日用品費(日)	教養娯楽費(日)	出納管理費(日)	1割負担(日)	2割負担(日)	3割負担(日)
要支援2	第4段階	656単位	2,550円	1,545円	150円	100円	80円	5,117円	5,809円	6,501円
	第3段階（2）		1,470円	1,360円				3,852円		
	第3段階（1）		1,370円	1,030円				3,422円		
	第2段階		880円	600円				2,502円		
	第1段階		880円	300円				2,202円		
要支援1	第4段階	529単位	2,550円	1,545円	150円	100円	80円	4,983円	5,541円	6,099円
	第3段階（2）		1,470円	1,360円				3,718円		
	第3段階（1）		1,370円	1,030円				3,288円		
	第2段階		880円	600円				2,368円		
	第1段階		880円	300円				2,068円		

※川口市は5級地につき1単位あたり10.55円の計算になります。

※日額に加算費用は含まれておりません。

※別途、医療費等の自費がかかります。(診察・薬の料金)

◎日用品費：同意します・しません 教養娯楽費：同意します・しません 出納管理費：同意します・しません

年 月 日 契約者 印

代表者 印
(家族様・後見人様)

入居者に共通して加算される費用（1割負担で算出）

令和8年6月1日より

悠久の栖 介護予防短期入所生活介護 ユニット型個室

加算項目	内容等	日額	月額
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に向けた委員会の開催 1つ以上のテクノロジー機器を導入		11円
短期入所送迎加算	ショートステイご利用者様を送迎をした際の加算です	1回/184円	往復/368
送迎実地地域は、川口市・蕨市とし、他地域に関しては要相談となります			
介護職員処遇改善加算Ⅲ	基本料金及び各加算の合計額に13.6%加算		

今後共通して加算される費用（予定）

加算項目	内容等	日額	月額
個別機能訓練加算	機能訓練計画に基づいた訓練実施	12円	360円
生活機能向上連携加算	医療提供施設の理学療法士等の訪問及び共同の訓練計画作成		100円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	勤続年数7年以上の職員が3割以上	6円	180円
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等の賃金の改善等を実施		